

テーマ別コーポレート戦略セミナー(2025年度 第5回)
取適法施行(下請法改正)を踏まえた公正取引コンプライアンスの最前線
【対面・Zoom オンライン開催】

近時の企業のコンプライアンスにおいて、優越的地位の濫用や下請法をはじめとする公正取引コンプライアンスは、最も注意が必要な分野の一つとなっています。このうち、下請法については、今般、大きく改正されることになり、取引適正化法(取適法)として、来年1月1日から施行されることになった点が広く知られています。今回の取適法施行(下請法改正)は、適用対象取引の拡大や手形取引の全面禁止をはじめ、企業の公正取引コンプライアンスに大きな影響を及ぼすことが想定されており、適切な対応にあたっては、法律自体のほか、従前の実務の動向及び公表済みの運用基準案の内容も十分理解することが不可欠です。

こうした状況に鑑み、この度、取適法施行対応に関して、様々な業種の企業の皆様から日々多くのご相談を受けている弁護士を招き、取適法施行を踏まえた新しい公正取引コンプライアンスの構築にあたり、具体的にどのような点に注意すべきか、他の企業の対応水準はどのようなものか等、企業の皆様が実務において直面することが多いと思われる注意点を中心に解説するセミナーを開催します。この機会を貴社の公正取引コンプライアンスの向上のために是非お役立て頂ければ幸いです。

1. 日時 2025年11月12日(水)15:00~17:00
2. 講師 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業
高宮雄介弁護士 <https://www.morihamada.com/ja/people/yusuke-takamiya>
門田航希弁護士 <https://www.morihamada.com/ja/people/kouki-kadota>
3. テーマ 取適法施行(下請法改正)を踏まえた公正取引コンプライアンスの最前線

<具体的なセミナー内容(予定)>

- | | |
|--|--|
| <ol style="list-style-type: none">1 取適法施行(下請法改正)をめぐる背景事情<ul style="list-style-type: none">・近時の優越的地位の濫用・下請法をめぐる政府の施策・下請法改正の過程で行われた議論の経過及び各界の反応2 取適法(改正下請法)の概要<ul style="list-style-type: none">・主要な改正点と実務上のインパクト～協議を適切に行わない代金額の決定の禁止～手形払等の禁止～運送委託の対象取引への追加～従業員基準の追加 | <ul style="list-style-type: none">～面的執行の強化・運用基準案の改正において注目すべき点3 実務上特に留意すべきポイント<ul style="list-style-type: none">・従前の実務との変更が必要になる点～代金額の決定に際しての実務対応～従業員基準の確認に際しての実務対応～施行前後の移行期における対応～違反リスクの捉え方・その他<ul style="list-style-type: none">～下請振興法との関係～今後の見通し |
|--|--|

4. 参加費 1名 19,800円(本体18,000円+10%消費税1,800円)
※請求書は申込締切日以降に参加者またはご指定の宛先にお送りします
5. 申込締切日 11月4日(火)
6. 会場選択・お申込 対面会場 または Zoom オンライン
※お申込みは会場別のお申込みフォームにアクセスし、必要事項をご記入ください。

- (1) 対面会場 経団連会館 5階 502号室(定員32名)
⇒対面会場参加のお申込みは <https://e-ve.event-form.jp/event/112793/MWb3YaZz>
- (2) Zoomオンライン セミナー1週間前を目途に登録用URLをお知らせします
⇒オンライン参加のお申込みは <https://e-ve.event-form.jp/event/113360/MWb3YaZz>

※対面会場が満席の場合は、オンライン参加をご検討ください
※貴社のセキュリティ上、上記URLでご登録いただけない場合、参加希望の旨、下記連絡先へE-mail願います
※申込締切日を過ぎてのお取消しは、参加費全額を申し受けます(配布資料はお送りいたします)



【本件ご連絡先】経団連事業サービス研修担当 E-mail: cogov@keidanren-jigyoservice.or.jp